桜川市議会総務常任委員会

○招集日時

令和７年６月１８日（木）　議会改革特別委員会終了後

○招集場所

桜川市役所岩瀬庁舎２階　大会議室

○協議事項

（１）陳情第７号　約２０年後には新たに「桜川市議会棟の建設問題」を生じさせると推測される現行・市新庁舎建設計画「市議会の大和・東庁舎移設案」に合理的見直しを求める陳情

○出席委員（５名）

委員長	飯島洋省　君
副委員長	榎戸和也　君
委員	林　悦子　君
委員	小林正紀　君
委員	萩原剛志　君

○欠席委員（１名）

委員	仁平　実　君

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	小幡　康　君
公共施設建設課長	上野　崇　君
公共施設建設課課長補佐兼係長	舘　亨　君
総務部長	坪井　昭　君
総合戦略部長	久見木憲一　君
市民生活部長	岩渕治仁　君
会計管理者	藤田　剛　君
議会事務局長	増渕孝明　君

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局次長兼課長	横田　誠　君
議会事務局課長補佐兼係長	廣澤裕美　君

公共施設建設課主任　　花　盛　知　穂　君

開　会　　（午後　４時００分）

○開会の宣告

○議会事務局長（増渕孝明君）　それでは、ただいまから総務常任委員会を始めさせていただきます。

本日、欠席届が出ている委員は、仁平委員です。

○あいさつ

○議会事務局長（増渕孝明君）　初めに、飯島委員長にご挨拶をお願いいたします。

○委員長（飯島洋省君）　もう時間もありませんので、挨拶割愛でお願いいたします。

○議会事務局長（増渕孝明君）　分かりました。

それでは、会議の進行につきましては、委員長よろしくお願いします。

○開議の宣告

○委員長（飯島洋省君）　ただいまの出席委員は５名です。定足数に達しましたので総務常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○付託案件

○委員長（飯島洋省君）　６月17日に本委員会に付託されました陳情について審議いたします。

陳情第７号　約２０年後には新たに「桜川市議会棟の建設問題」を生じさせると推測される現行・市新庁舎建設計画「市議会の大和・東庁舎移設案」に合理的見直しを求める陳情を議題といたします。

まずは執行部より、説明を願います。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　公共施設建設課、上野です。よろしくお願いします。着座にてご説明させていただきます。

それでは初めに、約20年後には新たに「桜川市議会棟の建設問題」を生じさせると推測される現行・市新庁舎建設計画「市議会の大和・東庁舎移設案」に合理的見直しを求める陳情について説明させていただきます。

陳情者は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿氏です。

本年５月の「広報さくらがわ」・「新庁舎建設工事請負契約を締結」（資料１）によれば、「～当初４階にあった議会エリアを既存の東庁舎に再整備する計画となります」とあります。大和・東庁舎は、平成５年（資料２）に建設され、築32年となります。解体される西庁舎は、昭和47年建設の築53年、その差は21年です。つまり、東庁舎も20年後には、築52年となり解体時期を迎えることとなります。

桜川市人口ビジョン（資料３）によれば、20年後の桜川市の人口は２万4,000人台です。かつての岩瀬町や真壁町の規模といえます。20年後のさらなる人口減の桜川市民にとってみれば、「貴重な合併特例債で新庁舎を造ったはずなのに、何でまた・・」ということになってしまいます。

「20年後の桜川市民への課題」を先送りしないためには、議会エリアを新庁舎内に納めることが明確な解決方法です。

そのためには、新庁舎に空きスペースを確保することが重要となります。

新庁舎も現役と思われる40年後の桜川市人口は、１万4,000人（資料３）と推計されています。桜川市人口に応じて徐々に職員数も減少し事務エリアも減少します。まず、新庁舎完成時にすべての事務エリアを新庁舎に入れるものでなく可能な限り東庁舎でスタートして職員の減少に応じて本庁舎に移動する方式をとれば相当程度の初期室内空間は確保できます。

さらに市議会の本会議場を現行のひな段形式の固定的な形式から発想の転換を図ることで多目的な室内空間の利用に役立ちます。

また３階大会議室を１階に移動し市民・防災広場との連携を保てる室内空間としての利用も図る。さらに、多目的な機能として市議会開催時には議会エリアの一部としても機能させる。併せて最大人員使用時の火災等の緊急避難対応への懸念も解消させる。

議会エリアを新庁舎に納めるために目的合理的な発想を最大限発揮して事に当たれば期限内に十分可能です。

陳情の内容については以上でございます。

○委員長（飯島洋省君）　あわせまして、これまでの新庁舎建設に当たっての経過・経緯のほうを説明願います。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　では続きまして、新庁舎建設工事事業について、当初設計から設計変更に至った経緯についてご説明いたします。

新庁舎建設事業につきましては、令和５年11月に４階建てで実施設計を完了し、令和６年３月に建設工事の入札を行いましたが、物価高騰などの理由により、建設工事の入札が不調となりました。その後、さらなる面積の効率化を図る見直しを行い、４階建てを３階建てに変更し、当初４階に計画していた議会エリアを既存の東庁舎に再整備、会議室の共用化や周辺施設を利活用する計画で、令和６年12月の定例会におきまして説明をさせていただきました。

また、変更設計につきましては、設計期間の短縮及び変更設計のコスト縮減を図るため、当初設計をなるべく生かすものとしております。その後、令和６年12月に再度入札公告を行い、令和７年３月議会におきまして、新庁舎建設工事請負契約の議決をいただき、本契約に至ったものでございます。

計画変更になった経緯につきまして、説明は以上でございます。

○委員長（飯島洋省君）　ありがとうございます。

今、陳情の内容、そしてこれまでの建設計画につきましての経過についてご説明をいただきましたが、この陳情に当たりましての内容について何かご質問等ございますでしょうか。

林委員。

○委員（林　悦子君）　このタイトルにあるとおり、20年後には議会棟の建設問題が生じるのか生じないのか、この１点かなと思うのですけれども。

○委員長（飯島洋省君）　上野課長。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　お答えいたします。

東庁舎は新耐震基準となりますので、通常50年から80年、平均を取って65年で今年度からですと、あと33年です。新庁舎の開庁後では30年後となります。劣化調査の結果ですけれども、状態につきま

しては良好であります。さらに、長寿命化によりまして、プラス20年から30年の延長も可能と、場合によっては考えております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君）　ということはトータルでどのぐらいの耐用年数があるということになりますか。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　約85年から95年ぐらいです。

○委員長（飯島洋省君）　85年から95年。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　そのままですと、約65年なのですけれども、長寿命化についてはもちろんお金がかかります。それをするとプラス30年になると。

○委員長（飯島洋省君）　それは工事の中に入っているのですか。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　いや、入ってございません。

○委員長（飯島洋省君）　入っていない。

では、長寿命化を行わない、今の現状でどのぐらいもつのですか。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　現状ですと、30年です。

○委員長（飯島洋省君）　30年。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　新庁舎の開庁後30年です。

○委員長（飯島洋省君）　だから、今からいくと。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　今からですと、33年です。

○委員長（飯島洋省君）　そのほかございますでしょうか。

榎戸委員。

○委員（榎戸和也君）　そうすると、この陳情されている＿＿＿＿は20年ということですね。それがまず違う。客観的にですね。もう１つは……

〔「聞こえないから」の声あり〕

○委員（榎戸和也君）　もう１つは、要するに使い方を変えるという提案ですよね。これは現実的にはどうなのですか。我々ちょっとこの図面だけ見てもなかなかよく分からないので、いわゆる計画をされている立場からいうとどうなのかお伺いしたい。

○委員長（飯島洋省君）　今の質問ですけれども、２つの側面があると思うのです。実際の今配られています平面計画の中で可能かどうかということと、それとそれに付随しての工事ですとか費用ですとか、そのような二面性があると思うので、そちらの２つについてそれぞれに説明をしてください。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　それでは、平面計画についてご説明いたします。

課題については大きく２点です。まず１点目です。新庁舎のレイアウトにつきましては、来庁者や職員の動線計画、業務の連携とゾーニング、セキュリティーライン、防災拠点としての機能、駐車場からのアクセス性など、総合的な検討を重ねたレイアウトとなっております。

議場を東庁舎に整備する場合ですけれども、レイアウトの変更を最小限に抑えるものでございます。現行です。

陳情で提案されたとおり、レイアウトを変更する場合につきましては、利便性や機能性が低下しな

いように全体の計画の見直しが必要だと思います。

続いて、２点目です。陳情のとおり大会議室・議会エリアを１階に移した場合につきましては、議場は傍聴席を１段高い位置で見渡せるように天井の高さが必要となりますので、高さの関係から平家である１階の東側の窓口エリアの配置と計画されると思います。代わりに、窓口エリアにつきましては、西側の１段高いコミュニティエリアの配置となりますけれども、面積的に全てが入りきりませんので、一部は現在の西側に残るか、盛土をして西側につなげることとなります。その場合、メインの駐車場から一番来庁者の多いエリアも、窓口エリアのアクセス性ですが、階段やエレベーターを使う必要も生じますので、また距離も延びますので悪化します。

また、１階西側のコミュニケーションスペースにつきましては、１、２階の会議室兼相談室として５部屋、また少人数の打合せ用、イベント用と考えていますが、用途につきましては１階が最適と考えておりますので、これも悪化いたします。

続きまして、工事に関する影響につきましては、３点懸念事項がございます。まず１点目、設計施工ＪＶとの本契約ですけれども、４階建てを３階建てに変更し、当初４階に計画していた議会エリアを東庁舎に再整備する内容を公告しまして、入札を行いました。大規模なレイアウトの変更につきましては、本契約の内容に含まれておらず、さらに着工時期が遅れますので、契約の履行が難しくなると思います。物価高騰及び働き方改革や労働年齢の高齢化を起因とした入札不調からようやく契約に至ったわけでございますが、振出しに戻る危険性がありますので、非常に難しいと考えております。

続いて、２点目、契約が延長となった場合でも、物価スライドが懸念されます。建設工事が１年遅れると物価上昇、仮に1.5%から３%を想定した場合ですが、約0.9億円から1.8億円ほど工事費が増大する可能性がございます。

３点目です。大幅な設計変更により新庁舎の建設が遅れた場合、合併特例債の期限や緊急防災・減災事業債、これの期限に間に合わなくなる可能性もございます。交付税措置額は合わせて約31.6億円となっております。

以上のことから議会エリアを新庁舎に入れることは現実的にちょっと難しいと考えております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君）　そのほか質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（萩原剛志君）　ありません。結論出てしまっているのでは。もうだって結論、ここからまた……

○委員（林　悦子君）　いじれないでしょうよ、この新庁舎を、今さら。お金から何から変えてまたなんてできないもの。

○委員（萩原剛志君）　これは不採択ではないの。

○委員（林　悦子君）　不採択になってしまうな。

○委員長（飯島洋省君）　ちょっと一応委員長報告もありますので、私からも何点か質問しておきます。

とりあえず、市議会の本会議場、現行のひな壇の固定式から発想の転換というような書き方はされていますけれども、多目的とすることについて、執行部のほうから計画的に何か支障でしたり意見で

したりというのはございますか。
○公共施設建設課長（上野　崇君）　お答えします。
　このひな壇のフラットに関しては、一度議会の皆さんに意見をお聞きかせいただいた経緯がございますけれども、改めて現況をご説明させていただきます。
　議場床のフラット化につきましては、大体15年ぐらい前から見られるようになってきました。参考事例につきますと、＿＿＿＿＿＿ではフラット形式を採用しております。そこでは議会以外に使用する場合は、議場からの片づけに約２時間から３時間ほど手間がかかります。再設置につきましては、１、２名が必要になるので、議会事務局がメインで行っているようですけれども、さらに時間がかかるということです。以上のことから、当日のスポットでの利用は難しく、前日に対応となるようです。以上のことから、当初は年に数回利用しておりましたが、現在は利用していないという回答でした。
　また、マイクシステム、これも無線となるために、不具合やバッテリー切れの対策でよりバッテリーが必要になったりということも意見を伺っていますので、かなりリスクが高いのかなというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（飯島洋省君）　ありがとうございます。
　もう１点、この陳情の中で、東庁舎を事務エリアとして対応するということで書いてあるのですけれども、実際のところ、東庁舎に職員スペースとなったときに、人数的に今の現状として可能なのでしょうか。
○公共施設建設課長（上野　崇君）　ご説明します。
　では、シミュレーションしてみました。２点ほどございます。今お配りしてあるお手元の平面図がありますので、そこに左側に人数がございます。人数と課です。これにつきましては、令和４年度のプロポーザルの公開のときの資料なので、その人員ですとか課名については現在協議を重ねているので、以前のもので、最終的なものはございません。ただ、人数的な把握はしておりますので、大枠で見ていただければと思います。
　まず、１階の東側が議会エリア、２階が窓口エリアと動線計画や業務の連携などのゾーニング悪化は今回無視しまして、パターン１としまして、新庁舎の２階を既存の東庁舎に入れる場合です。新庁舎の２階につきましては、建設部、経済部、教育委員会、農業委員会事務局がありまして160人を収容する予定です。一方、東庁舎ですけれども、現在使っている１階は28人、２階は26人、３階は17人、合計71人が対象と、使っているということになります。
　変更設計では、１階は文書保管庫で計画しておりまして、３年から５年の文書を保管する予定です。10年や永年につきましては、今暫定ですけれども、まかべ幼稚園の跡地などを利用する予定となっております。ですから、160人を既存東庁舎の２階から３階、43名のところに配置することになり、ちょっと緊急なのでちょっと強引なやり方ですけれども、東庁舎１階も含めるとしましても160人を71人のところに入れ、また書庫の利用を想定しますと、１階の部分を仮に１階も使うと考えた場合は、敷地内の書庫の建設が必要なのではないのかなと思われているのでちょっと難しいと思っています。
　続いて、パターン２としまして、新庁舎の３階を既存の東庁舎に入れるプランです。新庁舎の３階

につきましては、市長公室、総務部、市長室、副市長室、庁議室、大会議室がありますけれども、この大会議室は提案によって新庁舎の１階にとありますが、これは除かせていただいて、68人を収容する予定です。２階から３階に配置する場合は、43人のところに68人を入れる。さらに、１階の書庫を先ほどと同じように、別に移して１階も使うとなった場合は、71人のところに68人となります。

しかし、市民のアクセス性は悪化してしまいます。また、利用頻度が上がるため、エレベーターの設置が必要になると思います。その場合は、約8,000万円ほどかかると思います。

さらに、災害対策本部の機能が移ってしまいますので、この耐震等級が現在の３から新庁舎と同様の１に引き上げる必要がございます。ちょっと分かりやすく申し上げますと、耐震等級、通常は一般の住宅などで同じ0.6で、それ以外の今できているさくらすなどは1.25倍になっていますので、その数字になっています。0.7です。新庁舎については災害対策のときに、あと１段ランク上げて、通常の耐震基準を1.5倍にしなさいという基準がございますので0.9まで上げる必要がございます。東庁舎は今0.6ですので、耐震補強の必要があるということです。さらに、東庁舎……

○委員長（飯島洋省君）　簡単でいいです。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　まず、20年後、東庁舎を解体する場合は、新庁舎内に市長室・応接室の改修とか、工事、防災システムの移設が必要になると思っております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君）　あと、私から最後、もう１点、陳情の中の下の２段目の上から６行目のところで、職員が減少すれば初期室内空間は確保できると書いてあるのだけれども、今回の議場を東棟に持っていって、それで４階を３階にした場合というのは、初期室内空間というのは、当初想定されていたところの所要室というのが確保されない状態にあるということなのですか。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　確保できません。

○委員長（飯島洋省君）　それは何が確保できていないのですか。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　今、先ほど数字で申し上げたのですけれども、その71人のところに160人入れなくてはならないということで、同じ面積のパズルの移動なのに、何で入らないかって……

○委員長（飯島洋省君）　違う、違う。聞いている意味が違って、この多分聞いている意図としては、今回、４階を３階にしました。議場を東棟に持っていきました。そうすると、もともと４階建てで議場が新庁舎にあったときに全部含まれていた所要室が、今回の変更によってなくなるだろうと、それでなくなるものがあるだろうと、人口減少になったときには、そのなくなった部屋が復活できるのではないかという陳情だと思うのです。それに対して、その変更に伴って、私の理解としては、倉庫ですとかは、ほかの建物に移すだったり、書庫だったりを移すということで、その所要室自体はそんなに大きく変更がないと理解していたのだけれども、違うのかというところを確認したいということです。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　執務室については変更はございません。今回、減らした理由としまして、執務室はもともと結構ぎゅうぎゅうに詰めておりますので、減らせた部分というのは、本当にご協力いただいた議会エリアとか書庫を一部近隣の施設に持っていったりとか、多目的スペース

もなくして既存の施設を使ったりと、そういったことが理由だからでございます。

ちょっとお時間可能であれば、今どのぐらい詰めているかという話をちょっとさせていただいてよろしいですか。

○委員長（飯島洋省君）　どのぐらいかかりますか。１分程度で。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　はい、分かりました。

以前は、近隣の市町村に対して面積を少なくしているという話をさせていただいたと思います。近隣の市町村の平均面積で言いますと、大体、今の設定が379人なのですけれども、同じゆとりで計算すると291人になるのです。ということは、今の建物に近隣市町村と同じ感覚でいうと88人多く入っている。国交省の基準ベースとしても90人多く詰め込んでいるということで、そういった意味では執務室はもうちょっと圧縮できないので、ほかのところの面積で対応させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（飯島洋省君）　ありがとうございます。

ちょっとここまでのところで、いろいろ補足で私のほうからも質問させていただきましたが、何かご意見、また追加でのご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君）　そうしますと、結論的にいかがいたしましょうか。

先ほど林議員、萩原議員のほうからありました不採択というようなことのお話をいただきましたけれども、それにつきまして何かご意見等ございますでしょうか。

○委員（林　悦子君）　いいですか。

○委員長（飯島洋省君）　林委員。

○委員（林　悦子君）　要するに、ほぼ実現不可能なのですよね。もう、まずコストの面があって、最初４階と企画したのだけれども、それができないわけだから、それと、かえってこっちに移したことで議会の機能と執行部の機能が割かし視覚的にはっきりするのでいいだろうと。それで、私はむしろ気になるのは、この２階を議会スペースにするように提案すると言っていたけれども、それはできるのですか。

○委員長（飯島洋省君）　答弁願います。

上野課長。

○公共施設建設課長（上野　崇君）　この間提案させていただいたものにつきましては、もっともっといろいろ議会については市の顔だと思っていますので、議員の要望を聞きながら、いろいろ議会の使い勝手につきましても今後協議させていただきたいと思っていますし、改修工事は令和10年度になりますので、令和９年度に向けてもう一度審議というか、提案させていただいて、またいろいろ意見をお聞きしたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯島洋省君）　林委員。

○委員（林　悦子君）　せっかくのお申出なのだけれども、もう方向性が確定してしまっていて、し

かもそこに理由、かなり結構合理的な変更になっているから、できません、ごめんねということしか言えないではないですかね。せっかくのお申出ではあっても、一番のこの30年の耐用年数というのが、30年以上あれば、あとは次の世代の人に考えてもらうしかないし、人口減少と言っても行政の機能ってそんなにやること変わらないので……

○委員（萩原剛志君）　何か珍しいですよね、こういう提案って。議会は我慢しろみたいなのから、急に元に戻せなんて、むしろ俺は不満あるよ、不満はあるけれども、やむを得ず３階建てに合意したわけだから、しようがない、だってそれ。

○委員（林　悦子君）　行ったり来たりうろうろ、うろうろこっちのほうで間借りしながら会議室なんか使っているのだったら、２階もちゃんとしてもらって、実際はみんなが使えるようにしましょうなんていったって、今言ったとおり、実際はもう使わないのだよ。

○委員（萩原剛志君）　珍しいよね。

○委員（林　悦子君）　フロア、あれなんていったって。それで、見れば、ここにすぐ近いところに、渡り廊下を渡ったところにエレベーターもあるし、２階と３階の移動もそんなに大変ではないので、議員そのものもね。だから、今までどおり、この計画どおりやらせてもらうということで、残念ながらご意向に沿えませんということかな。

○委員長（飯島洋省君）　そのほかご意見ございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林正紀君）　非常にありがたい陳情なのですけれども、私も４階を取っ払ってしまって３階にというのを最初から言っていたから、お話聞いていると、非常に変更が難しいみたいですから、このままで進めていただければと思います。

○委員長（飯島洋省君）　榎戸委員、何かありますか。

○委員（榎戸和也君）　いいのではないですか。

○委員長（飯島洋省君）　よろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りします。本委員会に付託されました陳情第７号については、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君）　異議なしと認め、陳情第７号は不採択と決定いたしました。

○その他

○委員長（飯島洋省君）　次に、そのほかの件で何かございますでしょうか。

私からちょっと１点あります。先日の委員会でお話しさせていただいた10月28日、29日、30日の総務委員会の研修視察なのですけれども、シミュレーションを執行部のほうにしてもらったところ、ほぼ金額的に、ちょっと高いのですが、変わらずに新幹線で行けるというようなことのシミュレーションを出していただきましたが、飛行機を新幹線に変更するというようなことでよろしいでしょうか。

○委員（林　悦子君）　朝の出発時間は。

○委員長（飯島洋省君）　朝の出発時間は、飛行機のときには市を５時ということだったのですが、今のところ小山までどう行くかというところで、取りあえず水戸線を使ってと、岩瀬駅集合というシミュレーションでいったときに、５時39分。
○委員（萩原剛志君）　変わらないのだな。
○委員長（飯島洋省君）変わらないです。ただ、時間的には確実なのと……
○委員（林　悦子君）　あそこ乗換え時間ちゃんとあるのでしょうね、ＪＲ小山駅で。
○委員長（飯島洋省君）　小山駅あります。20分ぐらい。
　広島着がそんなに、広島空港、飛行機ですと11時40分、新幹線で11時27分といったようなところなのです。
○委員（林　悦子君）　では、いいよ。インド航空が落っこちたばかりだから。
○委員長（飯島洋省君）　あとは、帰りも岩瀬駅に７時17分に到着できる。それが飛行機ですと、羽田空港が予定で５時30分、そこから１時間後に出たとして６時半、７時半、８時半、９時ぐらいにはなってしまうかなというようなことなので、新幹線で行くということで変更したいと思うのですけれども、よろしいですか。
〔「はい」の声あり〕
○委員長（飯島洋省君）　では、それでちょっと予定のほうは組みたいと思いますので、よろしくお願いします。
○委員（林　悦子君）　宮島には寄ってくるのですか。
○委員長（飯島洋省君）　今のところ検討中です。飛行機のときには入っていたのですが、新幹線のときには一旦抜いていますので、そちらのほうも併せて検討いたします。
　では、よろしいですか。
　そのほかございますでしょうか。
〔「なし」の声あり〕

○閉会の宣告
○委員長（飯島洋省君）　それでは、以上で総務常任委員会のほうを閉会いたします。
　ご苦労さまでした。
閉　会　　（午後　４時２９分）

　会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

　令和７年９月１２日

桜川市総務常任委員長　　飯島　洋省